

令和3年5月31日

事業者の皆様へ

愛媛県経済労働部長

出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット等について

平素より県内の事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

令和3年5月17日付けで本県から発出した「出勤者数の削減に関する実施状況の公表について」において、皆様方にテレワーク等の実施状況の公表や経済産業省のサイトへの登録等をお願いしたところであり、既に登録をいただいた企業・団体の皆様には、感謝申し上げます。

つきましては、別添のとおり、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から「出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット等について（令和3年5月27日付け事務連絡）」の通知があり、**取組内容を公表する際のフォーマットが定められましたので、今後、活用していただきますようお願い申し上げます。**

なお、引き続き、テレワーク等の取組やその公表、公表サイト等の登録への御協力をお願いいたします。

(照会先)

愛媛県経済労働部産業雇用局

労政雇用課 労働政策 G

TEL:089-912-2500

mail:rouseikoyou@pref.ehime.lg.jp